

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	25年度決算額 [千円]	26年度決算額 [千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額 [千円]
1	一般	4	1	1	225環境衛生の充実	狂犬病予防等に要する経費	環境課	○		①毎年4月に獣医師会と協力して市内各所で集団登録と狂犬病予防注射を行っており、また事情により集団登録及び予防注射が行えなかった場合には、動物病院で予防注射を行った後に、窓口で鑑札等の交付を行っている。 ②狂犬病予防注射の接種率を上げる。	2,503	2,670	6精査・検証	①法令により、市に義務付けられた業務であるため、今後も継続していく必要がある。 ②狂犬病予防注射の接種率を上げるため、未接種犬の飼い主に対し、ハガキによる督促等を今後も粘り強く実施する。	2,836
2	一般	4	1	3	211環境保全の促進	生活排水対策に要する経費	環境課	○		①水質を保全するため、水質調査や浄化対策を行う。 ②更なる水質改善を図っていく必要がある。	2,759	2,670	6精査・検証	①手賀沼・印旛沼・真間川流域の最上流部に位置しているため、水質調査の継続実施・監視に取り組む必要がある。 ②水質浄化の啓発活動に係るイベントを開催し、さらなる水質改善を図る。	2,926
3	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	四市複合事務組合に要する経費	環境課			①斎場事業の運営にかかる分賦金として、管理運営費と施設整備費を支出している。 ②高齢人口の増加に伴う火葬件数の増加による狭隘及び斎場の老朽化が予想されている。	46,914	48,615	6精査・検証	①斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を行っていくため。 ②引き続き斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を行う。	56,487
4	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	害虫駆除に要する経費	環境課			①公共施設等にできたスズメバチの巣について、人的被害が及ばないよう、市が駆除業者（外部委託）に駆除を依頼している。 ②駆除依頼を受けてから、駆除までを迅速に行う必要がある。	38	80	6精査・検証	①引き続き、公共施設等における衛生環境の確保を図っていく必要がある。 ②迅速に駆除が実施できるよう、駆除業者との連絡体制の強化。	248
5	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	公衆浴場衛生対策に要する経費	環境課			①「ふれあいお風呂の日」（毎月第2・4土曜日）に、市内在住の小学生が無料で入浴できる市内の公衆浴場に対し補助を行う。 ②少子化及び家庭風呂の普及により、公衆浴場の入浴者数が減少している。	711	341	6精査・検証	①災害時の被災者支援協定を締結（安全対策課）していることあるため、浴場施設の老朽化による改善及び公衆衛生を確保するため、今後も公衆浴場を支援する必要がある。 ②広報紙等に「ふれあいお風呂の日」を掲載することで、触れ合いの場を提供する。	209
6	一般	4	1	3	211環境保全の促進	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費	環境課			①手賀沼水環境保全協議会と印旛沼水質保全協議会負担金を負担する。 ②負担金の軽減を図り、事業内容を充実させる。	756	825	6精査・検証	①水質改善の啓発活動に取り組む必要がある。 ②湖沼の水質浄化に係る啓発イベントを開催する。	1,182
7	一般	4	1	3	211環境保全の促進	環境保全の啓発に要する経費	環境課			①地球温暖化対策や生物多様性等の環境保全を啓発・推進するための環境講座や啓発イベント、補助事業等を実施する。 ②特に環境保全に関心な層に各種事業に多く参加してもらい、自らの生活で1つでも環境にやさしい行動を実践してもらう必要がある。	5,259	8,077	6精査・検証	①更に多くの主体と連携しながら事業を進めることにより、効果的に市民に対する環境保全の意識の醸成を図る必要があるため。 ②環境保全団体や市民・学校・事業者・庁内他課など、より多くの主体と連携し事業を実施していく。	10,990
8	一般	4	1	3	211環境保全の促進	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	環境課	○		①公害の現状把握を行うため、毎年、大気環境マップ作成や自動車騒音常時監視業務測定等を実施している。 ②測定結果の活用方法について検討する必要がある。	2,443	4,545	6精査・検証	①法令等により、市に義務付けられている業務であるため、今後も継続する。 ②大気汚染、騒音、振動被害を軽減するため、監視活動を行う。	4,484
9	一般	4	1	3	211環境保全の促進	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	環境課			①揮発性有機化合物（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、四塩化炭素）による地下水汚染の実態を把握するため、定期調査し地下水汚染状況をモニタリングしている。 ②毎年、地下水汚染状況調査を実施し、環境基準達成率8割程度となっている。	74	107	6精査・検証	①汚染が確認された全ての井戸をモニタリング対象としている。 ②地下水汚染状況を把握する必要があるため、今後もモニタリングを継続する。	214

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要 施策 対象	うち 多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	25年度決算額 [千円]	26年度決算額 [千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額 [千円]
10	一般	4	1	3	211環境保全の促進	放射線対策に要する経費	環境課			①市民の不安を解消するため、食品等の放射性物質の簡易測定検査及び、空間放射線量の測定を行っている。 ②市民に分かりやすい測定結果を提供する必要がある。	9,581	8,801	6精査・検証	①市民の食品等の安全・安心を確保するため。 ②引き続き、各種測定及び公表を実施する。	4,277
11	一般	4	1	3	224上・下水道の整備	水道の衛生対策に要する経費	環境課			①平成25年度より保健所から権限移譲された事務(専用水道、簡易専用水道、小規模専用水道、小規模簡易専用水道)であり、水道施設の設置手続きが定められている。 ②権限移譲事務の職員育成が急務となっている。	2,049	2,469	6精査・検証	①法令等により、市に義務付けられた業務であるため、今後も継続していく。 ②引き続き、事務(専用水道及び簡易専用水道)の習熟を図る。	2,777
12	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	第2斎場建設事業	環境課	○	○	①四市複合事務組合(船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市)が建設する第2斎場整備に必要な経費の負担を行う。 ②高齢人口の増加に伴い、馬込斎場の火葬能力が限界に達することが予測されるため、第2斎場の建設が急務となっている。	29,928	31,272	6精査・検証	①第2斎場建設の進捗により事業の精査・検証を行っていく必要があるため。 ②引き続き第2斎場建設に係る調査・手続きを実施予定(平成27年度については、四市複合事務組合における繰越金等にて事業を行う)。	0